全国相互利用可能なICカードの導入等



訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金(交通サービス利便向上促進事業) 観光振興事業費補助金(公共交通利用環境の革新等事業)

訪日外国人旅行者等の移動に係る利便性の向上の促進を図るため、ICカードの導入等を支援

1. 補助対象事業者 鉄軌道事業者

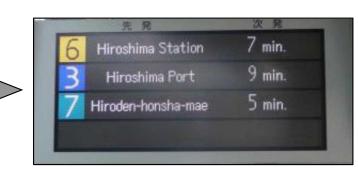
2. 補助率 国 : 1/3 以内

3. 補助対象設備 ICカード (全国相互利用可能なもの(※)に限る。) の利用を可能とするシステム、ロケーションシステム (訪日外国人旅行者が移動を円滑に行う際に必要な情報の多言語表記等を行うものに限る。) 等



全国相互利用可能なICカード





ロケーションシステム

(※)Kitaca、Suica、PASMO、TOICA、manaca、ICOCA、PiTaPa、SUGOCA、はやかけん及びnimocaの全国主要エリアで利用可能な10種類のカードを指す。 (留意事項)

・本事業については、訪日外国人旅行者における移動の円滑化のため、車両内において次停車駅に関して多言語での情報提供を行うことが望ましい。